

議案第 2 号

関市地域審議会条例の廃止について

関市地域審議会条例を廃止する条例を次のとおり制定するものとする。

平成 27 年 2 月 19 日提出

関市長 尾 関 健 治

提案理由

関市地域審議会の設置期間が満了するため、この条例を定めようとする。

関市地域審議会条例を廃止する条例

関市地域審議会条例（平成16年関市条例第25号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。
（関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
- 2 関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和42年関市条例第3号）の一部を次のように改正する。
別表地域審議会委員の項を削る。